旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 23 年７月 21 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①全農物流株式会社　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―998号　④全農物流株式会社　東京都千代田区神田錦町３丁目13番７号　代表取締役社長　古川泰典　⑤埼玉県支店　埼玉県久喜市樋ノ口50番地５　⑥平成18年６月28日　⑧平成23年６月27日　⑩300万円　⑪埼玉県知事　⑫東京都千代田区神田錦町３丁目13番７号　全農物流株式会社　代表取締役社長　古川泰典

Ｂ　①株式会社ホームメイドトラベル　②第３種旅行業　③三重県知事登録旅行業第３―323号　④株式会社ホームメイドトラベル　三重県伊勢市小俣町元町1705　代表取締役　野田尚史　⑤株式会社ホームメイドトラベル　三重県伊勢市小俣町元町1705　⑥平成20年11月６日　⑧平成23年３月31日　⑩300万円　⑪三重県知事　⑫三重県伊勢市小俣町元町1702―１　株式会社ホームメイドトラベル　代表取締役　野田尚史

Ｂ　①株式会社チケットゾーン（エアーゾーン）　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2501号　④株式会社チケットゾーン　大阪市北区１丁目２番２号大阪駅前第２ビル　代表取締役　松村肇　⑤本店　大阪市北区梅田１丁目２番２号大阪駅前第２ビル　⑥平成21年４月23日　⑧平成23年７月１日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市北区梅田１丁目２番２号大阪駅前第２ビル　株式会社チケットゾーン　代表取締役　松村肇

Ｂ　①株式会社五陸旅行社　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３―694号　④株式会社五陸旅行社　福岡県福岡市南区和田３丁目13番３号　代表取締役　谷口百恵　⑤本社営業所　福岡県福岡市南区和田３丁目13番３号　⑥平成20年10月２日　⑧平成23年５月31日　⑩300万円　⑪福岡県知事　⑫福岡県福岡市南区和田３丁目13番３号　株式会社五陸旅行社　代表取締役　谷口百恵

Ｂ　①株式会社富士トラベルセンター　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３―722号　④株式会社富士トラベルセンター　福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号　代表取締役　坂本友寛　⑤本社営業所　福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号　⑥平成22年２月９日　⑧平成23年４月20日　⑩300万円　⑪福岡県知事　⑫福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号　株式会社富士トラベルセンター　代表取締役　坂本友寛

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 23 年７月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社旅企画　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３―791号　④株式会社旅企画　市川市南行徳四丁目９番10―201号　代表取締役　白紅梅　⑤本社営業所　市川市南行徳四丁目９番10―201号　⑥平成20年２月７日　⑦平成23年５月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社プロジェクト・エー　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３―756号　④株式会社プロジェクト・エー　八千代市大和田新田1147番地　代表取締役　荒武康博　⑤本社営業所　八千代市大和田新田1147番地　⑥平成18年６月20日　⑦平成23年６月19日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社ゆう遊トラベル　②第３種旅行業　③山梨県知事登録旅行業第３―235号　④有限会社ゆう遊トラベル　甲斐市長塚894番地１　代表取締役　三橋洋　⑤本社営業所　甲斐市長塚894番地１　⑥平成13年12月12日　⑦平成23年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社信州ツアーサービス　②第２種旅行業　③長野県知事登録旅行業第２―239号　④有限会社信州ツアーサービス　飯山市大字飯山271番地８大竹ビル202号　代表取締役　小澤容子　⑤本社営業所　飯山市大字飯山271番地８大竹ビル202号　⑥昭和57年４月28日　⑦平成15年12月31日　⑧229万円　⑨1145万円

Ａ　①上の平観光サービス株式会社　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３―221号　④上ノ平観光サービス株式会社　下高井郡野沢温泉村大字豊郷9258番地８　代表取締役　杉山博基　⑤本社営業所　下高井郡野沢温泉村大字豊郷9258番地８　⑥昭和55年４月26日　⑦平成15年４月26日　⑧50万円　⑨250万円

Ａ　①株式会社東栄　②第２種旅行業　③宮城県知事登録旅行業第２―284号　④株式会社東栄　遠田郡涌谷町字蔵人沖名124番地１　代表取締役　石川欽一　⑤本社営業所　仙台市泉区松森字台94―３　⑥平成14年３月18日　⑦平成23年５月23日　⑧220万円　⑨1100万円

Ｂ　①株式会社だいきゅう観光社　②第２種旅行業　③宮城県知事登録旅行業第２―38号　④株式会社だいきゅう観光社　仙台市青葉区八幡三丁目18番７号　代表取締役　大久光昭　⑤本社営業所　仙台市青葉区八幡三丁目18番７号　⑥昭和39年６月１日　⑦平成23年６月20日　宮城県知事登録旅行業第３―38号　⑧160万円　⑨1100万円

以上７件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博